

みやたけじゅうたくおもや  
宮田家住宅主屋

所在地：和歌山市紀三井寺1094他

登録基準：(一)

紀三井寺の門前を通る熊野街道に面して建つ、かつて米穀店等を営んだ家の住宅である。宮田家住宅の周辺は、登録有形文化財(建造物)である旧土谷家住宅主屋(こむぎ処マルキ)や島影家住宅主屋が所在し、歴史的景観が色濃く残る地域である。



主屋は木造2階建、瓦葺屋根で、寛政8年(1796)に建設された。外観は主に下部を板張り、上部を黒漆喰塗とし、正面右手には格子を入れる。中央に玄関を設け、内部は5室を並べ、背面側には明治中期に増築された座敷が取り付く。増築部の座敷は床の間と付書院を備えた上質な造りである。棟札により建築年代が判明する貴重な事例であるとともに、熊野街道沿いの歴史的景観の形成に寄与している。

ほうねんじほんどう  
法然寺本堂

所在地：海南市沖野々字城山553-1

登録基準：(二)

法然寺は貴志川左岸の高台に位置する浄土宗寺院である。法然上人の開基と伝え、江戸時代には紀州徳川家の支援により法然上人の旧跡寺院として中興された。本堂は、木造平屋建、瓦葺屋根の仏堂で、明治9年(1876)に完成した。大工は加茂中村(海南市下津町)の野中七左衛門<sup>1</sup>である。奥行き深く造られ、正面に広縁を取り、畳敷きの広い外陣<sup>げいじん</sup>が設けられる。外陣と内陣<sup>ないじん</sup>の境は建具を設けず吹き放しとし、大虹梁<sup>だいこうりょう</sup><sup>2</sup>を掛け、欄間<sup>らんま</sup>を二対の龍が巻き付く躍動感あふれる彫刻とする。ケヤキ材を多用した良質な造りで、天井を高く取り、見応えある内部空間が造られている。



きただけじゅうたく はなざしき どぞう  
北田家住宅 離れ座敷、土蔵

所在地：紀の川市粉河字彌谷4734-2

登録基準：離れ座敷(二)、土蔵(一)

粉河寺東方に位置する丘陵上の中ノ才集落に所在する住宅である。北田家は明治後期に当地に移り住み、以降代々果樹栽培を営むとともに、戦前期までは周辺に多くの農地や山林を持つ地主でもあった。



離れ座敷(写真)は木造平屋建、瓦葺屋根で、明治後期に建設された。南向きに建ち、南東二面に縁<sup>えん</sup>を設け、正面の中庭を眺められる造りとする。内部は二間続きの座敷で、東側の上の間<sup>かみま</sup>は、床の間、違い棚、付書院<sup>つけしよいん</sup>を備え、縁との境に松文様の欄間<sup>らんま</sup>を入れる等、凝った意匠である。土蔵(写真左奥)は離れ座敷と同時期に建設された2階建の蔵で、家財や道具を収納した。これらはともに、中庭に面した敷地内の歴史的景観を整えている。

じょうがんじ ほんどう くり ほうぞう しょうろう ちようずや さんもん  
浄願寺 本堂、庫裏、宝蔵、鐘楼、手水舎、山門

所在地：紀の川市東国分812他

登録基準：全て（一）

紀の川中流域右岸の集落である、東国分<sup>ひがしこくぶ</sup>の中心部に所在する浄土真宗寺院である。周囲を街路に囲まれた境内には、天明4年（1784）に本堂が建設され、その後寛政年間にかけて鐘楼、手水舎、山門が、続く文政年間に庫裏が建設された。さらに大正2年（1913）には宝蔵が建設された。本堂（写真）は木造平屋建、瓦葺屋根で、内部は華やかな彫刻や彩色で荘厳され、見応えがある。庫裏は木造平屋建、瓦葺屋根で、正面に唐破風造りの大玄関を備えた大規模なものである。これらはほか4棟とあわせて境内地や当街区の歴史的景観の形成に寄与している。



こうたいいん たほうとう きょうぞう  
光臺院 多宝塔、経蔵

所在地：伊都郡高野町大字高野山649

登録基準：全て（二）

光臺院は高野山真言宗別格本山の寺院で、皇室と関わりが強く「高野御室<sup>おむろ</sup>」と称される。多宝塔（写真）は客殿の西に建つ三間多宝塔<sup>さんけん</sup>、銅板葺屋根で、大正6年（1917）に大阪の実業家藤田平太郎の寄進により建設された。藤田により大阪に移築された前身多宝塔<sup>たるとき</sup>と同形同大に造られ、軒は放射状に垂木を配る凝ったものである。小ぶりながらプロポーションの優れた塔で、光臺院客殿庭園の重要な添景となる。



経蔵は光臺院参道の西側に建つ、高床<sup>あべくらづくり</sup>の校倉造<sup>5</sup>、銅板葺の蔵である。昭和2年（1927）に建設され、現在に至るまで經典を保管する蔵として使用されている。校倉の伝統形式に倣った端正な造りであり、近代の高野山における経蔵の作例として重要である。

みつごんいん かるかやどう  
密蔵院 苜蓿堂

所在地：伊都郡高野町大字高野山478

登録基準：（一）

密蔵院苜蓿堂は高野山の主要通りである小田原通りに面して建つ仏堂で、昭和元年（1926）の建設と伝える。木造平屋建、屋根は松皮葺及び銅板葺である。引導地蔵尊と親子地蔵尊の2つの内陣を備える複合仏堂で、石童丸物語に登場する苜蓿道心と石童丸の親子の悲話を絵説きする回廊を備える点は、この苜蓿堂の特筆すべき特徴である。引導地蔵尊を参拝の後、回廊の彫刻画による絵説きの体験を経て親子地蔵尊に導かれる動線は、参拝の高揚感や功德感を高めるために周到に計画されたものであり、高野山を参詣する多数の庶民の信仰を支え続けてきた建築として評価出来る。

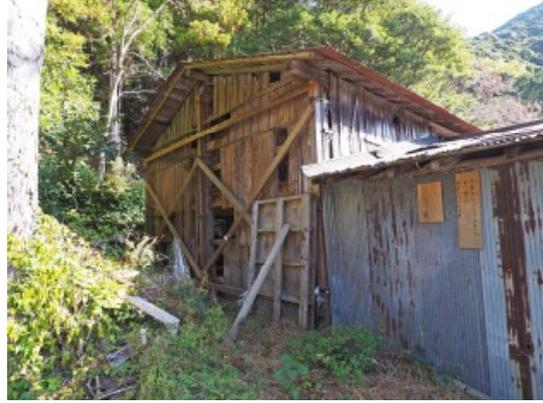


いたにけじゅうたくせんこうすいしゃごや  
井澗家住宅線香水車小屋

所在地：西牟婁郡すさみ町周参見1046

登録基準：(三)

太間川沿いの熊野参詣道大辺路に面した敷地に建つ線香水車小屋である。井澗家は明治時代から昭和中頃まで線香原料製粉業や線香製造業を手がけた。現在は井澗家関係者や地元有志によって水車が復元され、地域拠点としての活用が検討されている。



線香水車小屋は木造平屋建、鉄板葺屋根で、大正後期に建設された。東西に長い小屋の中央に石積みの水路を通して大型水車を設置し、その左右2室を作業場とした。水車の左右には、縦杵と横杵をそれぞれ4挺ずつ設置し、計16基の搗き臼を稼働させて、線香の原料となる杉葉等を製粉した。和歌山県内に現存する唯一の線香水車小屋とみられ、紀伊半島の線香製造業を伝える貴重な遺構である。

きゅうはねがくえんくまのこうとうけいりがっこうこうしゃ  
旧羽根学園熊野高等経理学校校舎

所在地：新宮市丹鶴2丁目7683-51

登録基準：(一)

新宮城の南に所在する元経理学校の校舎で、昭和12年(1937)に建設された。昭和40年(1965)頃に校舎の後ろに第2教室棟を増築し、盛時は年間400名以上の生徒が学んだ。その後、社会情勢の変化で学校としての役割を終え、現在は貸し店舗として活用されている。



建物の正面部は、木造2階建、瓦葺屋根で、外壁はペンキ塗りの洋風建築である。1階には職員室や応接室、2階には大部屋の第1教室が造られる。後ろ側の増築部は、1階鉄骨造、2階木造の鉄板葺屋根で、1階には居住室、2階には第2教室が造られる。1階正面玄関には算盤そろばんをモチーフにした欄間が掲げられ、経理学の学舎としての風格をたたえるとともに、新宮市街地の小道において歴史ある景観を形成する。

註

- 1) 野中七左衛門の著名な作品としては、岩出市の根来寺大門(弘化2年(1845)、重要文化財)がある。
- 2) 主に社寺建築で用いられる梁形で、上部に緩やかにわん曲させた形に造り、梁の側面に渦などの文様を彫って飾る。
- 3) 下層が各面三間による正方形平面、上層は円形平面に方形の屋根を載せた二重塔で、真言宗や天台宗の寺院に良く見られる形式。
- 4) 前身の光臺院多宝塔は移築されて大阪市の藤田美術館に現存し、「藤田美術館多宝塔(旧光臺院多宝塔)」として大阪市指定文化財に指定されている。
- 5) 垂直材である柱を用いず、水平材の校木(あぜき)を井桁状に積み重ねて壁体を造る古来からの建築工法。奈良市の東大寺正倉院校倉が代表的な例。

## 登録有形文化財（建造物）とは

文化財登録制度は、近代を中心とする多くの様々な文化財を保護するため、平成8年の文化財保護法改正によって導入された。許可制を基本とする指定制度に対し、届出制による緩やかな保護制度で、登録により規制に強く縛られることはなく、建造物の多様な活用を行いやすいことが特徴である。原則として建設後50年を経過した建造物のうち、一定の評価※を得たものが対象となり、全国で既に14,000件を超える建造物が登録されている。

※登録基準 (一) 国土の歴史的景観に寄与しているもの

(二) 造形の規範となっているもの

(三) 再現することが容易でないもの